

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務における「特定個人情報保護評価書」(素案)のパブリック・コメント等の実施結果について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は全住民を対象としている。令和3年4月1日現在の住民基本台帳に基づく対象者数(全区民)が344,577人であることから、「新宿区特定個人情報保護評価の実施に関する要綱」第4条の規定に基づき『基礎項目評価』及び『全項目評価』を実施した。

評価の実施にあたっては、全項目評価書の素案に対するパブリック・コメントを実施し、その結果を踏まえ、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検(以下「第三者点検」という。)を行った。なお、今回のパブリック・コメントにおいては、意見の提出はなかった。

これらの実施結果を踏まえ、全項目評価書を個人情報保護委員会へ提出するとともに公表する。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和3年11月15日(月)から令和3年12月14日(火)まで

(2) 実施内容

保健予防課、区政情報課、各特別出張所、区政情報センター、区立図書館において資料を閲覧及び配付に供するとともに、区ホームページ及び広報しんじゅく(令和3年11月15日号)への掲載により意見を募集し、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにおいて受付を行った。

(3) 意見提出者

なし

2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和3年12月6日(月)から令和3年12月27日(月)まで

(2) 受託業者

株式会社RSコネクト

(3) 点検結果

評価書は、「区が国へ公表するに当たり、概ね適切な内容となっている」と判断された。

その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘があった。

3 評価書の変更

(1) 変更箇所

別紙1「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり

(2) 変更後の評価書案

別紙2「全項目評価書（案）」のとおり

4 今後のスケジュール

令和4年	2月	3日（木）	情報公開・個人情報保護審議会へ評価書を報告
	2月	8日（火）	福祉健康委員会へ評価書を報告
	2月	10日（木）	個人情報保護委員会へ評価書を提出・公表
	2月中旬～3月下旬		システム改修
	6月上旬～		情報提供ネットワークシステムへの連携開始 （新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種及び 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防 接種）